

## 淀川水系流域委員会 第6回淀川部会検討会（2003.6.26開催）結果概要

03.8.8 庶務作成

開催日時：2003年6月26日（木） 15：00～18：10

場 所：アクスネット C・Dルーム

参加者数：委員 15名

### 1 決定事項

- ・「水需要の現状」「拡張計画」「水源施設の財産権等」「財政経営状況」について、資料 2-2 p30～33の委員作成の表を参考に河川管理者にデータの提供を依頼する。
- ・委員のみの部会検討会を8月2日(土)13：00および7日(木)13:00より行う。
- ・部会を8月26日(火)14：00～17：00に開催する。

### 2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

)委員からの意見について

部会長より、前回の検討会にて決定した河川・ダム各班ごとに部会全体で議論すべき重要項目についてあげてもらい、それについて議論していくよう提案があり、木津川に関連する事業を担当した委員からの問題提起をもとに、主に「水源保全のための森林」、「砂防堰堤と流砂の遮断」、「水質汚濁」、「魚道」、「堤防強化」等について意見交換が行われた。主な意見については、「3 主な意見」を参照。

)次回部会の内容および今後の予定について

次回淀川部会(7/5)では本日意見交換の行われた内容からまず議論し、河川管理者と意見交換を行う。

8月2日(土)および7日(木)の検討会では、引き続き役割分担に基づく検討を行い、8月26日(火)の部会にて、部会としての意見を取りまとめる。なお、各委員は今後も随時意見を追加・補充していくよう部会長から要請があった。

また、委員より提案のあった木津川の魚道の現地視察については、原田委員と川上委員で案を検討することとなった。

### 3 主な意見

説明資料（第2稿）の検討について

水源保全のための森林について

- ・水源保全のための森林の維持管理という視点が、第2稿から抜けているのではないが、森林という項目が出てくる24、29、33ページの3箇所では、全て土砂流出対策という観点から書かれている。このことを一つの論点として挙げていただきたい。林業が衰退しているが、民間も行政も手が出せず、問題が放置されている。この対策についても言及すべきだ。
- ・整備計画に水源保全という視点を入れるとすれば、どこに入れるべきか。

治水と利水の中に位置づけるべき。森林行政の流れを河川管理者が変えるということは基本的にできないので、治水、利水面から見た水源の保全という観点から、河川管理者ができる方法で考えていくべきだ。

「はじめに」あるいは「現状の課題」のところで提案してはどうか。

総論のところだけでなく、治水なら治水で1項目設けて、治水面からの森林保全の必要性の位置づけをして具体的な施策を検討すべきだ、とはっきり言った方がいい。治水面と利水面、そして全般的な現状分析においても、森林保全を位置づけるべき。（部会長）

- ・河川管理者としても、水を管理する以上、できる範囲でやるという姿勢が必要だ。第2稿を見ていると、河川管理者は土砂流出対策に関しては権限内なので、その延長線上で森林の保全もやろうとしているという感じも受ける。

水源涵養ということを計画の中にきちんと位置づけて書くべき。

今までは、権限や法的な根拠がないということだったが、要望されれば河川管理者も行動しやすいということもあるので、余り限定せずに、意見を言えばいいのではないが。国土交通省がやらなくても、林野庁に提案してやってもらうということでもいい。

- ・人工林はもともと手入れの必要な林だが、高齢化社会で手が回らなくなっている。
- ・手入れの行き届かない人工林と、下草は生えても一定の間伐等がされて手入れの行き届いた人工林とで、治水面ではどういう違いが出てくるのか。

流出の問題が違ってくる。人工林でも、間伐をして手入れをしていると、天然林とほとんど同じ保水力がある。通常造林で新植をする際、1m以内の間隔で密に植えるので、順に伐採していくという手入れをしないと、モヤシの林になり、林内は光が通らず下が裸地状態になるため、降った雨水がストレートに出てくる場合が多い。

- ・地元の林業家と話をしたところ、人工林よりも、普通の雑木の林の方が、保水力があると saying していた。

保水というか、森林自体に流出をコントロールできる機能がある。通常雨が降ったら樹木の枝葉や下方の植生が順に水を遮断するが、人工林の場合は下方の植生がなく、また堆積した枝葉や枯れ葉が受けて徐々に浸透させていくこともないため、降った雨がそのまま地面をたたいて、そのときに土砂が生産される場合が多い。

そういう比較したデータはあるのか。

今のところ、そういうデータはなく、これから集めようという段階だ。通常の雨に対

してはある程度データはあるが、災害を起こすような大規模な雨に対しては、ほとんど関係ないであろうというのが主力の意見となっている。森林の治水における役割については、過大評価すべきでない。

200mm 以上降れば、飽和状態になるため、同じだろう。

実情として、広葉樹林等豊かな林相のある谷合いと、裸にされたような谷合いとでは、同じ一定の降雨量があっても出てくる水のピークが違う。データがなくても、山に住んでいる者として、実際に見ている。

データは全くないわけではない。資料を用意して、委員会と河川管理者に提出したい。林相を同じにしても、地形や雨の降り方によっても違う。山の傾斜の問題もあり、地質も違う。同じところのデータをとらないと比較にならないが、それは現実には不可能だ。

#### 砂防堰堤と流砂の遮断について

- ・今この木津川上流域等で施工されている砂防堰堤は、流砂を考慮していない。生物の縦断方向の連続性と流砂を考慮した最新式のスリットつき砂防堰堤が情報誌等でも紹介されているが、今後 20 年 30 年という長期間の河川整備計画を考える上で、このようなことにも前向きに取り組んでほしい。

貯水ダムは流砂を完全に遮断するが、砂防ダムはある程度たまれば調節量として流している。また、5 年ほど前からスリットつきやオープン形式、枠を通して細かい土砂は流す等の形式のダムがつくられてきている。

木津川では、最近できた砂防ダムでも新しい方式を用いてない。計画がその前にできていたからで、現在では技術が進んでいるのにもとの古い計画通りに進めている。たとえ計画ができていても新しい技術を取り入れていく姿勢が必要だ。

これについては、整備計画に「スリットつき堰堤等を検討する」という内容を入れてもらったらよいのではないか。

流出する土砂の量と大きさ、その地域の流域面積の洪水の量がはっきり分かれているので技術的に難しい面はある。同じスリットつきダムといっても、スケールが全く違うスリットになる可能性は高い。

- ・具体的な整備内容シート(第 1 稿)の環境-47 で、土砂移動の連続性の確保のために貯砂ダムにたまった砂をダンプで下流へ運び流すという検討が記されているが、これは現実性のあるものなのか。また、本当に環境にプラスなのか。(部会長)

ここで述べているのは、土砂を下流の河道に置くことで、洪水が来た時にさらに下流に自然に流れていく、というやり方である。土砂が新しくならないと特にアユなどによくないので、このようなことをやろうとしているが、うまくいくかどうかは不明であり、その影響を調査するということだ。洪水の時に土砂と一緒に流れて災害になる危険性もある。

河や海の浜欠けの問題もあるので流さないと困る、ということもある。

毎年運ぶ量がどのくらいでどこに流せば平年の土砂流出量は確保できるということが言える様、土砂に関する調査結果を示して欲しい。

人海戦術で砂を動かすという、このようなことにお金を使うのはばかげているように思える。対症療法的なことばかりでなく、他の方法はないのか専門家の方に聞きたい。最初からつけてあるのでない限り、既にあるダムに排砂ゲートをつける等は不可能であり、今のところ他の方法はないので、このような提案がなされている。

神戸の六甲山で砂防ダムが満砂状態になり、下の堰堤に堆砂をダンプで運び出したことがあったが、その際ダンプが通る住宅街から生活環境の破壊だと大反対が出た。今回も、土砂を運ぶ道やそれをどこへどのように置くかよく検討する必要がある。

富山県のダムで試験的に行われた際には、一度に土砂を出したために問題になっていた。砂といってもきれいな砂ではなく、ヘドロと一緒に出てきていた。

この検討の内容に対しては、他の検討案を出すべき。

- ・日本も、欧米と同じように貯水ダムでも最初から土砂について考えておくべきであった。山地の崩壊が激しく、また実際に土砂で満杯になっているダムも出てきている。

ダムの場合は 100 年たまる量を計算してその分は堆砂分の容量としているが、それでも何もしなければ例えば 1000 年後には全て砂で埋まるだろう。

大井川や天竜川ではたまった砂を護岸用のテトラポットに変えていると聞いた。

- ・どのダムについても同じことが書かれている。流域特性をもっと出すべき。  
各ダムが同じ悩みを抱えているのだから、そこまで要求できないのではないか。他に方法があるならそれをこちらが提案すべき。

水質汚濁について

- ・木津川流域の各主要河川の調査の結果、木津川は上流ほど汚れていて下流に行くほどきれいになり、また三川合流点あたりから汚れる、ということがわかっている。しかし、整備計画にはこの水質汚濁の諸原因に対し言及がほとんどされていない。

河川管理者は、例えば 24 時間リアルタイム化を含むデータ採取など提言で具体的に述べていることについては、第 2 稿できちんと取り上げている。

第 1 稿よりよくなっているが、根本的な水質に対する対策が欠けている。基本的に、流域での面源負荷対策が不可欠だ。権限や法律の問題が根底にあると思うが、河川環境の保全が河川法で河川管理の目的として位置づけられている以上、水質についても積極的に取り組むべき。

- ・第 2 稿ではほとんど触れられていないが、淀川の水質の問題に、最下流の水質浄化のために希釈水を流すということがある。下流の神崎川や大川の水質が悪いので大量の水を流さなければ十分にきれいにならないため、流量としては必要ない合計 85t もの水を流すという不経済なことが行われている。河川管理者が污染源対策に力を入れれば、希釈水はそれほど必要ではなくなり、下水処理にかかるコストも削減できる。

- ・流水保全水路というのがあるがこれは有効なのか。

京都府の特に桂川では汚染がひどかったので、地面の中を通せば改善されるのではないかとことのでかなりお金をかけて始められたが、大阪府側で資金が不足し頓挫した。結局、たいした水質改善効果はなかったようだ。

- ・生活自体をどう改善するかを考えなければならない。ゴルフ場や産業廃棄物処理場等に対

しても、また家庭から排出される合成洗剤等に対しても規制できるシステムを構築すべきではないか。

合成洗剤が有害かについても議論があり、どんどん技術開発されて新商品が出ているため、消費者団体の分析や実験が追いつかない状況がある。

滋賀県では富栄養化防止条例という規制がある。生産者に対する規制はできないのでそれほど効果はないが、富栄養化が遅れていることは確かだ。

仙台市では環境保全条例が10数年前に制定され、広瀬川はかなりきれいになっている。条例化のような対策も検討すべき。

第2稿5.2.4(1)の2)で「具体的なアクションプログラムの作成とフォローアップ体制の検討」「水質事故の防止・対処の取り組みの強化」「住民連携強化のための一層の取り組み」等と書かれているが、ここにさらに具体的な奨励策や規制策、汚染物質に対する責任管理、汚濁原因者に責任をもってもらうための河川管理者の責任を強化する等を書き込むべきではないか。

洗剤の技術基準をつくる、環境ホルモン物質等化学物質への規制も強化する等が必要。河川管理者は管理下の河川環境に対し責任があるのだから、管理外のところから流入してくる汚染物質に対し何か言う権限はないのか。

河川法は規制法ではない。水質関係では水質汚濁防止法があり、特定施設として指定した工場等に対し、排出の基準値を超えた場合罰則を設け、改善命令を出して改善させるという規制手法がとられているが、国土交通省はその権限を持たない。現在整備計画に示されているのは協議会を活用し国土交通省もそこで意見を言うという方法だが、より効果的な方法を考えて示す必要がある。(部会長)

水質汚濁法の排出基準は、薄まることを基準にしている。ある程度まで薄まると川の自浄能力が働くという考え方だが、環境ホルモン等の化学物質は薄まっても有害であるので意味がない。

環境・利用部会の水質検討班でも議論して、具体的な施策を進めるよう求めたが、それに対する河川管理者の答えが第2稿5.2.4の(1)の3)「わかりやすく、河川の特性に応じた水質目標の設定」と、(4)の1)「河川水質のみならず、沿岸海域の水質をも視野に入れた総負荷量削減のため流域と連携を図り、またダイオキシン類等の有害化学物質対策等について必要があれば検討する」という表現であり、できるのはこままでだと河川管理者は言っているように思う。

そこまでにとどまらず、その目標値を守らせるよう規制権をもつ都道府県や環境省等に一定の処置を講ずるよう勧告する等は可能ではないか。(部会長)

- ・ダム湖の水質に関しては、深層曝気等の対策が挙げられているが、根本的な原因である上流域の面源負荷対策が不可欠だ。木津川流域における大きな負荷として、名張市の汚濁やゴルフ場の排水対策、農業排水があり、木津川流域は特に茶の栽培が盛んで、窒素肥料を多く使うために、その流出等が木津川を汚している。このような具体的な原因に対する言及と、それに対する対策が掲げられるべき。
- ・例えば高山ダムでは、広いダムに一つだけ深層曝気の装置がある。それだけでかなりのコ

ストがかかるようだが、あの広さではたくさんつけなければ水質はそれほど改善しないように思う。とにかく装置をつけたと免罪符のように使われているだけではないか。

魚道について

- ・ダムや堰による生物の縦断方向の連続性回復の対策として魚道の整備が挙げられているが、魚道はまだ発展途上であり、その先進的な取り組みについても検討してほしい。また、直轄区間だけではなく、三重県等が管理している魚道についても指導や調整が必要だ。
- ・今後新しい堰を作る場合も含め、魚道はなくし側流を作る形にしていくべき。例えば淀川大関の魚道では大型魚は上れない。右岸の広い高水敷に側流を作ればそれが魚道になる。

その側流とは、例えばヨーロッパの川では堰の横に船が通るための斜路みたいなものがあるが、その様なイメージでよいのか。

そのイメージでよいが、せいぜい10mくらいで浅くてよい。

ある箇所で遡上できればいいというのではなく、河口から源流近くまでの連続性を考えるべき。ダムに魚道を作るというのは非現実的なので、それに変わる代替案を提示すべき。たとえば外国には魚道付きのダムが幾つかあると聞いている。

アメリカのフーバーダムでは、円筒形で螺旋状のところを毎日マスが上がっており、生態系を研究するスタッフがデータをとっている。

- ・魚のことを考えずただ検査を通るため名目上設置された魚道がたくさんある。
- ・既存の魚道が実際に魚や水中生物にどう使われているのか等の調査が必要。試験的な試みも行い、長いスタンスで調査をすべき。
- ・日本や世界の魚道に詳しい人と呼んで話を聞くと、理解が深まるのではないか。

委員会とは関係ないが、水資源開発公団の関西支社で魚道研究会を主催しており、8月1日の研究会では淀川大関でどのくらい魚が上っているかの調査結果を発表するという事なので、参考にできるのではないか。

- ・検討の中身として、「対象エリアの環境調査」とあるが、その結果は一覧表が出てきて終わりと思う。検討内容として、画一的に同じ内容のものが書かれているが、より具体的に記すべき。
- ・魚道が整備される場所を見学に行き、その魚道でどれだけ改善されるか、その川の状態はどうなのか等を知っておく必要があるのではないか。その上で、実施の優先順位や魚道の整備の中身について検討したい。
- ・魚道は不要である、つまりダムで川が分断されると例えばダムから上に閉じ込められたアユはその中で回遊して繁殖するからそれはそれでいいという意見もある。
- ・2年前の現地見学会で桂川と上桂川に行った際、河川管理者から魚道にお金をかけることに社会的合意が得られないという話があった。それがこの2年間でどのように変わってきて今後どうなっていくのか知りたい。

その時はダムの魚道について社会的合意が得られないということだったのではないか。堤防強化について

- ・現在、近畿地方整備局と本省の治水課でそれぞれ堤防強化に関する委員会を設けて9月をめどに結論を出すということで議論がされている。ただ、現在の堤防について、異物をい

れない、土でつくるという大原則がある。ほとんどの堤防の専門家が異物を入れることに抵抗しており、安易な結論として表面をコンクリートで覆って堤防強化、ということになりかねない雰囲気になっている。この工法は基本的に地震に対して弱く、また工事の際堤防の表面の草を全て一度とらなければならない等自然環境に対しても問題がある。

なぜ異物を入れるべきでないかと主張されているのか。

一つは、雨が降った場合に異物を入れると土の堤防のように浸透して出て行かず、堤防がうんだ状態になり抵抗力が3分の1位に落ちるといのだが、その信憑性は不明である。

上にかぶせる方も、どこかで穴があくとそこから土が出て行き、中身がなくなれば落ちる。これが護岸の決壊の形となっている。

- ・治水安全度を上げるために堤防を高くするという治水の輪廻から脱却しようということで、堤防をつぶれないようにし、あとは川の自然をいかす、というのが最初のイメージとしてあったが、現在の整備計画では堤防もダムもすべてやるようになっている。

本当に堤防の整備がしっかりできたら、河川で受け入れられる流量がかなり増えるので、治水面からのダムの存在感は大きく減るのではないか。また、建設費もダムに比べれば安くなると思う。

これまで国土交通省の予算で大きいものはダムと堰だったが、適地の減少や反対運動などのためなかなか実現できなくなり、それにかわる大きなものとして河川改修が位置づけられたことは間違いない。(部会長)

- ・関東地方建設局や近畿地方建設局以外はいろいろな工法を行っており、この2つが一番遅れている。

その他

- ・「検討」と書かれているものについては、「他にこのような検討をすべき」という提案をもっとすべき。また、検討班のとりまとめだが、現地見学をした後意見交換をして、そこでまとめてしまってもどうか。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。